

中小企業政策審議会第2回法制検討ワーキンググループ  
議事概要

日時：平成24年9月25日(火)10:00～12:00

場所：経済産業省本館17階東8 第一共用会議室

冒頭、高島課長より資料3「知識サポート・経営改革プラットフォームについて」、をご説明。その後、配布資料に基づき、討議。

(池内委員)

- 知識サポート・経営改革プラットフォームの制度については、中央(国)が行う事業と地方が行う事業に分けられると思う。資料3を読む限り、中央はシステムを構築し、地方はアナログ的な支援事業を行うというように感じられるが、地方も情報発信するためのシステムを構築すべきではないか。
- 中小機構のHPには支援施策が単に網羅的に列挙されているが、そのような支援施策の表記の仕方は非常に参照しづらい。プラットフォームの制度では、地方で独自のプラットフォーム(HP)を作成し、その地方が特に必要とする情報のみをその地方のプラットフォーム(HP)に掲載するようにすべき。その意味で、ITシステムを中央と地方で分けて構築すべきと思う。
- また、中央はITシステムの構築のみを行うことを想定しているのかどうか分からない。ITは1つのツールに過ぎない。むしろ重要な事は、そのツールを活用してどのようなコンテンツを配信するかということ。
- 1点質問だが、資料3の4ページ部分について、技術的知見を有する民間コンソーシアムはITで配信するコンテンツまで作成することを想定しているのか。

(井坂委員)

- 地方におけるプラットフォームの構築はよいことと思うが、参加者がそのプラットフォームを主体的に運営することが重要であり、その点が難しい点でもあると思う。支援機関も、主体性が欠けていると、支援事業が前に進まないのので、参加者がプラットフォームの制度にどのように主体的に関わっていくかという点を検討する必要がある。

(井坂委員)

- 中小企業に支援して欲しい事項についてアンケートした結果、資金よりもビジネスの種が欲しいという声が多かった。中小企業が求める事項としては、一番目がビジネス、二番目が経営支援、三番目が資金という順番であった。

- 金融機関がマッチング支援などを行っているが、残念ながら評判が悪い。支援がうまくいっているかどうかは業種によって違い、食品業は比較的うまくいっているが、製造業はうまくいっていない。理由としては、支援機関側がマッチングの実績づくりの面が強く、形式的になっていることや、製造業の支援を行う際に必要となる技術評価について十分なノウハウがないからではないか。
- プラットフォームの制度において、支援の枠組みに上手に民間企業を巻き込むことが出来れば、現在うまく支援出来ていない製造業のような事例についても対応出来るようになる可能性があるので、プラットフォームの制度については是非進めていただきたい。

(中村委員)

- プラットフォームの制度に関する名称について、「経営改革」という文言が入っているため、支援機関としての役割が従来より重くなるということかと思うが、そのような認識で制度設計を進めてよいのか。
- もし、その認識を前提として議論を進めれば、支援機関は信頼性と専門性が大きな柱となる。支援機関が企業から相談を受ける際、その信用情報をいかに管理するかが重要。政策知識の単なる提供ではなくて、コンサルティング業務を中小企業に対して行うとすると、企業の秘密情報を扱う必要があるため、その秘密情報をいかに管理するかが重要になる。
- 信用情報の管理についてはコストがかかるので、それを管理する人に対する報酬が必要になるが、その報酬額は誰がどう決めるのかも検討する必要がある。
- プラットフォームの制度について、経営改革の支援まで行うとすると、その支援が失敗した場合に、責任問題はどのように処理するのかも検討しなければならない。
- また、既存の認定支援機関において行っているコンサル機能と、プラットフォームの制度におけるコンサル機能が重複する可能性もあるので、その点を良く整理する必要がある。

(柿崎委員)

- 支援機関の保持している情報を機関横断的に活用して、かつ民間企業も活用したプラットフォームという場を作るのは実験的ではあるが、非常に面白いと思う。
- 経営改革まで踏み込んで支援すべきかという点については、経営改革の支援範囲を明確化して、その後は民間企業のビジネスベースで支援を行うのはよいと思う。
- ITについては活用のための利用イメージをもつべき。オンライン上で企業の声を拾う場は必要だが、顕在化した企業からの声やニーズを拾ってマッチング支援等を行うだけでなく、企業がその場を活用したときにビジネス上の何らかの気づきを得られるようなものにしないといけない。

- また、ITを活用したオンライン上では、コーディネーターなどのニーズ発掘等のための「牽引役」となる人が必要。そのコーディネーターが、オンライン上で企業に議論を投げかけるようにしないと、オンライン上での議論や情報交換が活性化しないと思う。
- オンライン上での情報共有の仕組みについては、フェイスブックのように、情報提供する企業が開示する情報を選択できるようにすべきではないか。
- また、どのような企業に、こういった支援を行った場合に成功したのかという成功事例をモニタリングすることが重要。
- 運営主体の運用コストは非常に大きいと思うので、国や自治体が全額でなくて良いのでその費用負担をする支援が必要と思う。また、大企業を含めて地域の経済を活性化するための方策を考える円卓会議を開催することが重要。
- 支援機関については、協力と競争のバランスが重要。支援機関を利用した利用者の声や専門家に対する声を共有出来るようにしてもよいと思う。
- 地域の企業にとって、その特定の地域のビジネス情報も重要だが、加えて海外等の地域外の情報も重要。そのような海外のビジネス情報は国から提供する意義があると思う。
- 税金を使って制度を作る以上、その制度の成否について説明責任が生じるはずなので、その点を念頭におきつつ、制度設計をすべきと思う。

(松島委員長)

- 未来会議では、先輩経営者との出会いや、マッチングが求められていた。こうした取組を行っていくためには、先輩経営者を含めて組織化されていないと難しいと思うが、商工会や商工会議所のような既存の団体や組織との関係はどのように考えるのか。
- また、県・市・区の単位で様々な支援施策が講じられており、自治体独自の制度もある。こうした自治体をプラットフォームにどのように位置づけていくのかといった点も検討していく必要がある。

(池内委員)

- ITシステムは、あくまでの支援のためのツールであり、その開発・運営主体の要件は仕様書に書けばよい。本当の意味でのプラットフォームは、推進協議会であり、そこで作られた施策をどのように発信していくかということが重要。
- 制度的な論点として、レーティング制度は大きな論点の一つ。地域プラットフォームについては、設計を決めずに、それぞれが取組を実施することになれば、地域格差が生じてしまう可能性があり、こういった点を議論する必要がある。
- 商工会議所等の既存の支援機関が中小企業政策にどこまで貢献してきたかという

ことについて議論が必要であって、それをせずに、こうした既存の支援機関もプラットフォームに入ってもらおうということはちょっと違うのではないかと思う。国が地域プラットフォームにどのように関与していくかという非常に大きな論点に関係してくる。

- 地域プラットフォームについては、既存の支援機関が機能していないから、こうした議論がなされているのであり、そうした足りない部分について指摘をするであるとか、公的資金によって活動している部分に重複があればそれを整理していくとか、政策の誘導機能のようなものを持たせてもいいのではないか。商工会議所のような法律に位置づけられた支援機関に対して指摘をするような機能については、法的根拠が必要になると思われる。
- 地域プラットフォームは、全国一律で最低限度のサービスを担保するものとして、関係機関との調整等も行ってもらおうということであれば、しっかり要件を明記し、例えば、支援協議会のようなものとして法的に位置づけて、総合政策機能を持たせてもよいのではないか。200箇所についても、全国一律に最低限度のサービスを実施するものとして法律に位置づけられれば、空白地帯も埋まっていくものと考えられる。こうした機能は、市町村にあってもよいのではないかと思う。
- 専門家の評価をどうするかという点については、金融機関のように一定規模の機関を評価するならば、第三者による評価も可能かもしれないが、個人事務所のような専門家まで対象にするとレーティングできる主体がないのではないか。例えば、弁護士であっても、皆、中小企業支援に詳しいわけではないことから、一定の基準の下で、認定弁護士といった制度を設けることなら理解できる。こうした認定制度を創設するのであれば、法律根拠があるべきと思われる。

(中村委員)

- 特にITプラットフォームについて、相談側の企業にとって、情報がしっかり管理され、信頼性が確保されていることが重要。例えば、運営主体が破綻した場合、個別企業の情報が流出してしまう。こうしたリスクを防止する観点から、財務の健全性や実施計画を審査することや、システムに対する検査・監督等の法的措置があってもよいのではないか。
- 地域プラットフォームについては、自称コンサル会社のような者が担い手として申請してきた場合に、認定の関する一定のメルクマールが必要。また、認定を受けた後の退場処分といった行政処分を検討する必要がある。
- 全国的なアソシエーションとして、地域間を超えたメール相談機能のようなものがあったもよいと思う。

(柿崎委員)

- 既存の支援体制が限界にきていることから、本件のような議論がなされているのだ

と思う。地域プラットフォームを200箇所作ることによって、既存の支援体制の変革や再編に使われてもいいのではないか。例えば、県内の商工会議所、商工会等が一つに合併し、新たな法人として地域プラットフォームを担うような場合。このような積極的な団体があった場合に、合併したことによって、既存支援機関としては可能であった業務ができなくなってしまうとか、何らかの不利が生じないようにすることが重要。

(林室長より資料4「小規模企業者等設備導入資金助成制度について」を、ご説明。)

(松島委員長)

- 終戦直後は、大企業も中小企業も、戦争中に設備投資できなかったため、設備が老朽化していた。このため、老朽化した設備を更新させる政策をとった。当時の政府は、大企業は大企業で、設備投資を促す政策を進めたが、中小企業は中小企業で、こうして設備投資を促す政策を進めた。
- その後、1999年の中小企業基本法の改正の際、ベンチャー企業の育成にも使おうということで制度がリニューアルされたが、あくまで基本的な考え方は設備投資を促進するための政策だった。
- 今回、そうした政策をリシャッフルして、新しい設備投資の支援だけではない、小規模企業向けの新しい金融施策へと切り替える提案をしているということだろう。その際、これまでは国がお金を県に出して、県の機関が小規模企業にお金を貸し付ける方法だったのを、今後は、それとは違った金融施策を作ろうという点が大きな変更点だと思う。制度改正が必要になるのか。

(池内委員)

- 産業が右肩上がりの時代には、未成長な企業に投資して近代化・成長が図れてきたと思うが、バブル期以降、国内人件費の高騰、東側の解放により、製造業がどんどん海外に出て行くようになり、国内で設備投資を行う製造業がなくなってきている。そのような中で、貸付実績が下がってきた原因をどのように考えているか。
- 海外で設備投資を行う場合、直接貸し付けることがなかなかできず、投資資金による貸付になってしまっているが、海外に出て行った場合に本制度は利用できるようになっているのか。

(松島委員長)

- 都道府県ではより有利な制度融資も用意されてきており、本制度の優位性が無く

なっている面もある。本制度を止めている都道府県もあるが、別途制度融資を持っているからということも言えるのではないか。

- 国・県・市の政策の役割が大きく変わってきている中、制度設立時の特質を変えずに取り残されたものがあるので、それを生きた制度に置き換えていくということが今の中小企業庁の発想ではないかと思う。

(井坂委員)

- 現場の実感として言うと、バブル崩壊以降、中小企業の設備投資は減っており、実際、現場においても中小企業への設備資金は低迷している。そのような中、本制度の利用が低迷するのは当然のことと思うが、実績が低下しているということで、廃止にするのはどうかと思う。信用リスクの高い中小企業への補完的な役割は、今後もあって良いと思う。
- 本制度の利用者の7割が製造業とのことだが、製造業にとって、設備が古くなったら競争力の低下を意味する、設備更新は必要不可欠。保証枠が4～5千万円も無い中で、高額な設備投資を行う場合、本制度は有効である。最近あった事例では、8千万円の設備資金を借りる場合に、本制度で無利息で4千万円、融資で4千万円というタイアップするケースがあった。このような利用をすれば、金利負担は加重平均で相当低く抑えることができ、また、将来の運転資金利用時に備え、保証協会の無担保枠を空けておくことも可能となるなど、使い勝手が良い。単に廃止反対を言っているわけではなく、代替案で本当に補完されるのであれば、検討すべきである。

(中村委員)

- 貸与機関が貸付や貸与を行っていて、延滞債権が存在しているとのことだが、金融機関に属するものとして、端的な疑問として、なぜ、延滞が始まるのか、と思う。個々の企業の事業もあるが、リーマンショック以降、貸出残高自体が低迷しているが、実はそれ自体はそんなに心配する必要はない。延滞債権が存在していることが問題。記載されるぐらいだから相当生じていると推測。貸与機関が、金融機関のように手慣れた審査は行っておらず、形式基準による審査だけを行っているではないか。貸付等を行う場合は、入口の審査、中間の管理、出口の回収の3つ段を経ている。しかも、ブツのセカンドマーケット等の商業性もさることながら、事業価値などを見て、中間的には事業者の決算をみて、出口については専門的な知識を持った者と連携して実行していく、ということをやっている。
- 貸与機関では、詳細は分からないが、決算書の書類をみて、その設備が将来経営にどのような影響を及ぼすのかのある程度の審査は行っていると思うが、おそらく中間的な実際の影響を見ていないのではないか。金融機関の場合は、しつこい

いますが、経営改善に向けた支援を行うとか、そうしたことをやっているが、貸与機関では貸しっぱなしで、こうしたことをやっていないのではないかと。債権回収についても同様だと思う。

○効率的に国の資金を使うという、経済合理性の観点で良くないのではないかと印象を持った。その点からすると、償還能力なども含めて金融機関がきちんと審査し、かつ、中間のモニタリングをし、場合によっては債権回収まで踏み込む、ということが妥当だと思う。

○他方、興味深いのは、12頁の中小企業の声であるが、岩手県の審査に時間がかかる設備資金にもかかわらず、手軽で使いやすい、というのは、金融機関から属する人間からすると、かえって使い易すぎているというきらいがあると思う。この点からも形式要件だけで貸出をしているのではないかと。

○一方で、秋田県、大阪府では、創業時代に助かった、あるいは伸びたという話があるので、創業支援の一貫としては一定の配慮が必要だと思った。成熟した企業について設備貸与を行うということなら、相当審査の精度を高めていくのか、逆に民間の金融機関の目をもって何らかスキームを変えていくか、のいずれかではないかと思う。

(池内委員)

○未来部会の諏訪委員から、制度を知らない人がいて、知ったときには申込みが終わっている、ということがたくさんあり、政策が伝わっていないことを是非言っておいて欲しいとのことだったので、お伝えしておく。

○新しい融資の考え方だが、戦後から日本が発展しているときには、日本が世界の工場センターであったから、日本にお金を貸しておけば良かったが、この枠組みを絶対に変えていかないといけない。中国でリスクが高まったために大企業が拠点を移すといった場合に、中小企業について来い、となるが、中国から設備は持っていけない。設備を売るか引き上げるという代替案になる。そうすると、他のところでまた設備投資をしなければならない。そのところに親子ローンという形で、一般企業の貸付のような形でやると、海外の投資に対してどれぐらい帰ってくるのか、という話になる。グローバル化している以上は、貸付の対象が国内でいいのか、特に製造業に貸し付けているのであれば、未だに国内でいいのかを考え直さないとけない。

○親子ローンという形だと、JBIC(国際協力銀行)でもそうだが、外国の法制度上、担保がとれず、ハダカ貸しになってしまう。それぞれの途上国の発展にもよるが、それに対する裏保証のような形を入れていってできないか、現地の通貨で貸付だと担保がとれるが、国外に対する担保だと面倒くさい話になるが国内だったら担保がとれるとか、その融資に関する改修というのを現地の法制などを踏まえながら、

研究していかないといけないが、こういうのがいくらでもある。

- 親子ローンだと日本へのリターンが難しい。対象が国内だけで良いのか。では現地の担保が取れない。外貨だと保証がつかないが、現地通貨を使うのであれば保証が取れる。
- なおかつ、経済産業省でやるならば、例えば、企業が中国からミャンマーに拠点を移すのであれば、ミャンマーに担保法を変えてくれ、という協議を経済産業省がして行って可能とするような形にもっていくことが出来ると思う。
- 中小企業であっても大企業であってもグローバルに活動しているので、グローバルに貸付ができるような仕組みというのを、是非新しい融資ということであればやって行って欲しい。

(松島委員長)

- 頂いた御意見は、この設備資金制度を超えた金融全体に対する話。今後の議論のなかで金融機関のあり方も含めて議論していきたい。

(中村委員)

- 設備資金制度では、多くの都道府県が貸与機関で損失補償契約を結んでいるとのことだが、損失補償契約については業績不振の第3セクターなどに関しても出てくる重く深い問題。この点で、都道府県は消極的になり、休止ということになっているのではないか。損失補償の問題は、総務省の第3セクター対策との絡みもあり、大変大きく深い、ネックになる問題。

(池内委員)

- 貸付の対象についても、中小企業基本法が会社・個人のみ対象としているので、NPOが対象とならないという問題がある。NPOで成功している例もあるが、利益を稼ぐ組織ではないだろう、ということで、金融機関からも貸してくれず、公的金融機関からも中小企業基本法の定義に入っていないということ貸してくれない、という状況になっている。是非、この点も考えてほしい。

(松島委員長)

- 御指摘の点は、この設備資金制度を超えた大きな議論。中小企業基本法の定義の問題にもなるので、この制度の検討とともに行っていきたい。